

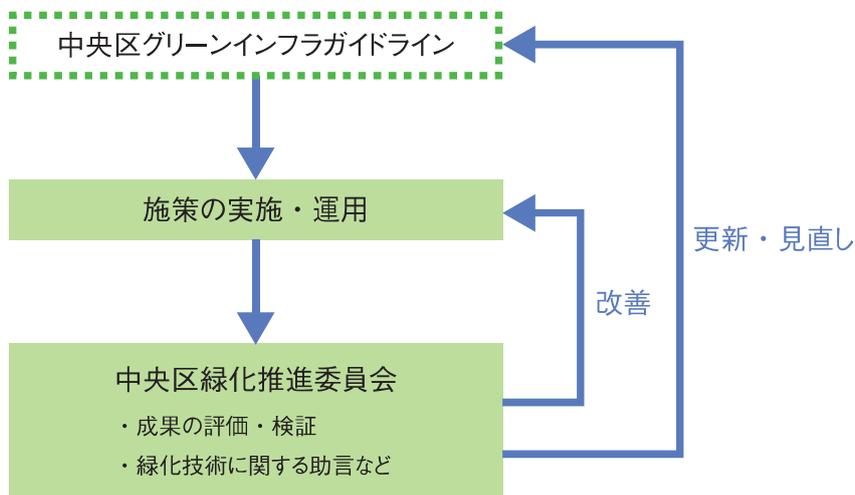


5章 推進体制

1 ガイドラインの運用・更新

当ガイドラインによる施策の取組状況・成果は、区民・学識経験者などで構成する「中央区緑化推進委員会」において、評価・検証し、運用の改善を図ります。また、社会状況の変化や緑化技術などの進展に応じて、柔軟にガイドラインの更新・見直しを行います。

図 5.1 グリーンインフラガイドラインの計画的な更新体制



2 グリーンインフラ官民連携プラットフォームの活用

国土交通省が創設した「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」に参画し、技術動向や、多様な主体が連携した取組事例について情報収集を図ります。

図 5.2 グリーンインフラ官民連携プラットフォームとは

会員	都道府県 市町村	関係府省庁	民間企業 学術団体など	個人
活動内容	①グリーンインフラの推進 ポータルサイトでの情報提供、 アドバイザーの派遣など		③グリーンインフラに係る調査・研究 課題の共有・整理、解決策の検討、 事例の共有、評価手法の検討など	
	②グリーンインフラの社会的な普及 シンポジウム・セミナーの開催、 アイデアコンテストの実施など		④グリーンインフラ推進のための資金調達 グリーンボンドなどの民間資金を活用 した取組事例の紹介など	

出典：グリーンインフラ官民連携プラットフォームHP <https://gi-platform.com/>